

大町町 認知症ガイドブック

(認知症ケアパス)

認知症の方やその家族、認知症と疑われる人がどのような医療や介護サービスを利用できるか、どこで相談できるか情報をまとめたものです。認知症になっても住み慣れた地域で適切な支援を受けながら暮らしていくため、ご活用ください。



大町町では、認知症の方やその家族を支援するため、認知症地域支援推進員を配置しています。認知症の相談、関係機関への連絡調整など行っています。

「認知症」と「加齢による物忘れ」の違い

「今日の昼ごはん、何だったかな？」と思うと「認知症？」と心配しますが、ちょっとしたヒントがあれば思い出せるのは「加齢による物忘れ」です。認知症の場合は、昼ご飯を食べたこと自体を忘れてしまいます。記憶が丸ごと抜けてしまうので、本人は「忘れた」という自覚はありません。

加齢による物忘れ

体験した「一部」を忘れる
物忘れの自覚がある
目の前の人の名前が出てこない
物の置き場所を思い出せない

日常生活に支障はない

認知症による物忘れ

体験の全部を忘れる
物忘れの自覚がない
目の前の人が誰かわからない
置き忘れ・紛失が頻繁になる

日常生活に支障がある

大町町地域包括支援センター(美郷内)

☎0952(82)3187

ケアパス

ここには認知症の半数を占めるアルツハイマー型認知症について本人の症状の変化や調べておきたい情報などを記載しました。症状には個人差があり、必ず下の表のような症状が現れるわけではありません。

認知症の進行	元気高齢者	軽度認知障害 (MCI)	認知症の疑い	1人で生活ができる	誰かの見守りがあれば日常生活ができる	日常生活に手助けがあれば生活できる	ほぼすべての行為に介助が必要
本人の様子	自立	物忘れなどが多少あるが日常生活には支障をきたさない (認知症の診断基準は満たさない)	<ul style="list-style-type: none"> ●同じことを何回も言う ●昔のことは覚えているが、最近のことは覚えていない ●料理の段取りがうまくいかない ●日づけや場所があいまいになってきた ●薬や金銭管理に困難が出始めている 		<ul style="list-style-type: none"> ●季節にあわない服を着る ●慣れた場所でも道に迷う ●着替えやトイレなど身の回りのことが上手くできない ●自分の名前が分からない ●怒りっぽく興奮しやすい 		<ul style="list-style-type: none"> ●表情が乏しくなる ●家族の顔を忘れる ●意思の疎通が難しくなる ●食事が飲み込みにくくなる ●尿意・便意が乏しくなる ●歩行が困難となり、ほぼ寝たきり状態になる
本人・家族の心得等	<ul style="list-style-type: none"> ・外出や人との交流の場をつくることを勧めましょう ・友人や地域とのつながりを大切にしましょう ・今までやってきたことをやめずに続けていきましょう ・町の介護予防教室へ参加を勧めましょう ・役割をもち、いきいきと生活できるようにしましょう ・適切な運動を勧め、バランスの良い食事を心がけましょう ・高血圧や糖尿病などの生活習慣病を予防しましょう ・治療中の方は薬の飲み忘れに気を付けましょう ・普段と様子が違うと感じたらかかりつけ医や地域包括支援センターに相談しましょう 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービスを検討しましょう ・地域包括支援センターへ相談しましょう ・接し方の基本やコツを理解していきましょう ・外出の機会を持ちましょう ・本人の話をじっくり聞きましょう ・周りの人に相談しましょう 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス等を上手く活用できるように担当ケアマネージャーと検討し、お互いにリラックスできる時間をもちましょう ・介護者自身の健康管理を行っていきましょう ・将来に備えて成年後見制度等の利用について検討しましょう 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活で出来ないことが増えてくることを理解しましょう ・体調の急変や床ずれ・肺炎等の合併症に注意しましょう ・今後に備えた相談をしておきましょう ・介護者自身の健康管理を行っていきましょう ・施設での生活を希望される場合は早めにいくつかの施設を見学しておきましょう 			



認知症の人や家族を支援する体制	医療	かかりつけ医 かかりつけ歯科医 かかりつけ薬局など 認知症疾患医療センター 訪問看護
	介護予防	ボランティア活動 生きがいデイサービスなど 老友クラブ活動 サークル活動 介護予防教室 介護予防自主活動など
	相談	地域包括支援センター(認知症地域支援推進員) 佐賀県認知症コールセンター 佐賀県若年性認知症支援センター 居宅介護支援事業所(ケアマネージャー) 認知症初期集中支援チーム
	見守り	認知症サポーター 地域での見守り(民生委員・警察・高齢者見守り事業所等) 高齢者福祉サービス(緊急通報システム・命のバトン・配食サービス)
	生活支援	困りごと支援事業(大町町社会福祉協議会) 自動車運転の相談(警察・佐賀県運転免許センター) 運転免許自主返納支援
	権利を守る	佐賀県消費生活センター あんしんサポート(大町町社会福祉協議会) 成年後見制度 法律相談 など
	家族支援	認知症の人と家族の会 オレンジカフェ
	介護保険サービス	訪問介護 通所サービス ショートステイ 小規模多機能型居宅介護 など
	住まい	見守り付き住宅(ケアハウス) サービス付き住宅(有料老人ホーム) 介護を受けられる住宅(グループホーム) 介護老人保健施設・特別養護老人ホーム・介護医療院・病院

認知症かもしれないと思ったら

かかりつけ医がいる場合は、最初にかかりつけ医に相談し、適切な医療機関（専門医）を紹介していただきます。紹介状があると専門医への受診や連携がスムーズになります。

かかりつけ医がない場合は、大町町地域包括支援センター（美郷内）にご相談ください。

相談される場合、下記のことをまとめていただくと、話がスムーズです。

- ① 気になる症状
- ② いつ頃から症状が出たのか
- ③ 日常生活の中での困りごと
- ④ 治療中の病気やかかったことのある病気
- ⑤ 食事や睡眠の状況
- ⑥ お薬ノート
- ⑦ 介護保険申請の有無



認知症の方への接し方

認知症の方は「何も分からない」「どうせ忘れてしまう」と思われがちです。しかし、最初のことは忘れても、古い記憶は残っていることが多く、豊かな感情は保たれています。ご本人も混乱や不安、焦燥感などのストレスを抱えていることを理解し、自尊心を傷つけないように気をつけましょう。

スキンシップを
図る

ご本人のペース
に合わせる

気持ちに寄り添う

怒らない
否定しない

わかりやすい
言葉で簡潔に
伝える

やさしく笑顔
で接する

その人らしさを
大切にする



相談窓口連絡先

内 容	名 称	電話番号	相談受付時間
認知症に関する相談 家族支援に関すること	大町町地域包括支援センター	0952-82-3187	平日 8:30 ~ 17:15
	佐賀県認知症コールセンター	0952-37-8545	月~金 10:00 ~ 16:00
	佐賀県若年性認知症支援センター	0952-37-8545	
認知症疾患医療センター (専門医療相談)	医療法人財団友朋会 嬉野温泉病院	0954-43-0003	平日 8:30 ~ 17:00
	国立大学法人佐賀大学医学部附属病院	0952-34-3838	平日 8:30 ~ 17:00
	独立行政法人国立病院機構 肥前精神医療センター	0952-52-3231	平日 8:30 ~ 17:00
	医療法人松籟会河畔病院	0955-77-1615	平日 9:00 ~ 17:00
物忘れ外来	順天堂病院	0952-82-3161	木のみ 9:00 ~ 12:00
	医療法人財団友朋会 嬉野温泉病院	0954-43-0003	平日 8:30 ~ 17:00
	国立大学法人佐賀大学医学部附属病院	0952-31-6511	平日 8:30 ~ 17:00
介護保険に関すること 高齢者福祉に関すること	大町町地域包括支援センター	0952-82-3187	平日 8:30 ~ 17:15
年金に関すること			
国民健康保険に関すること 後期高齢医療に関すること	大町町役場町民課 国民健康保険・国民年金係	0952-82-3114	
障がいに関すること	大町町役場福祉課福祉係	0952-82-3185	
高齢者の運転や 運転免許自主返納に関する こと	白石警察署	0952-84-2021	平日 9:00 ~ 17:00
	佐賀県運転免許センター	0952-98-2220	平日 9:00 ~ 17:00
運転免許自主返納支援	大町町役場総務課交通防災係	0952-82-3111	平日 8:30 ~ 17:15
成年後見制度の相談	佐賀県社会福祉士会	0952-36-5833	平日 9:00 ~ 18:00
	佐賀県司法書士会	0952-29-0635	月・木 18:00 ~ 20:00
	成年後見センターリーガルサポート佐賀支部	0952-29-0635	火のみ 18:00 ~ 19:30
	大町町地域包括支援センター	0952-82-3187	平日 8:30 ~ 17:15
消費者トラブルに 関すること	大町町消費生活相談窓口	0952-82-3112	月 3 回水曜日 10:00 ~ 12:00 13:00 ~ 16:00
	佐賀県消費生活センター	0952-24-0999	9:00 ~ 17:00 (年末年始除く)
法律に関する相談	無料法律相談 (町くらし相談室)	0952-82 - 3152	平日 8:30 ~ 17:15
	法テラス佐賀	0570-078374	平日 9:00 ~ 21:00 土曜 9:00 ~ 17:00
高齢者困りごと支援事業	大町町社会福祉協議会	0952-71-3001	平日 8:30 ~ 17:15



※令和元年 8 月現在

認知症の始まりは家族の気づきも大切です

家族がつくった「認知症」早期発見のめやす

もの忘れがひどい

- 1 今切ったばかりなのに、電話の相手の名前を忘れる
- 2 同じことを何度も言う・問う・する
- 3 しまい忘れ置き忘れが増え、いつも探し物をしている
- 4 財布・通帳・衣類などを盗まれたと人を疑う
- 5 料理・片付け・計算・運転などのミスが多くなった

判断・理解力が衰える

- 6 新しいことが覚えられない
- 7 話のつじつまが合わない
- 8 テレビ番組の内容が理解できなくなった

時間・場所がわからない

- 9 約束の日時や場所を間違えるようになった
- 10 慣れた道でも迷うことがある

人柄が変わる

- 11 些細なことで怒りっぽくなった
- 12 周りへの気づかいがなくなり頑固になった
- 13 自分の失敗を人のせいにする
- 14 「このごろ様子がおかしい」と周囲から言われた

不安感が強い

- 15 ひとりになると怖がったり寂しがったりする
- 16 外出時、持ち物を何度も確かめる
- 17 「頭が変になった」と本人が訴える

意欲がなくなる

- 18 下着を替えず、身だしなみを構わなくなった
- 19 趣味や好きなテレビ番組に興味を示さなくなった
- 20 ふさぎ込んで何をするのも億劫がりいやがる

日常の暮らしの中で、認知症の始まりではないかと思われる言動を、「家族の会」の会員の経験からまとめたものです。医学的な診断基準ではありませんが、暮らしの中での目安として参考にしてください。

いくつか思い当たることがあれば、かかりつけ医などに相談してみることがよいでしょう。

(出典 / 公益社団法人認知症の人と家族の会作成)